

各行政区長が 決まりました

それぞれの地域で、市民と行政とを結ぶパイプ役としてご活躍いただき令和8年度の各行政区長(64人)が決まりましたので、ご紹介します。

問 市民活動課☎内線1633、1634

※写真右上は、区長会における役職名。写真下は、上から行政区名、区長氏名、電話番号、住民基本台帳に基づく行政区別世帯数(令和8年4月1日現在)です。(敬称略)

**行政区長に関しては市民活動課に
お問い合わせください**

**行政区長に関しては市民活動課に
お問い合わせください**

行政区とは？

有事の際には心強い支えに！

行政区とは、同じ地域に住む人たちが共同して地域づくりに取り組む組織です。生命、財産を守るための防犯、防災活動をはじめ、住環境の整備など、地域生活に必要な活動を行っています。

行政区の主な活動内容

ごみ置き場の管理等・環境整備

お住まいの地域におけるごみ収集場所の管理を行うとともに、道路や下水問題など地域の環境美化活動を推進しています。

広報紙などの配布・回覧

いざというとき、情報が命。広報紙等、市や行政区などからのお知らせを、皆さんにお届けします。



交通安全・防犯活動・自主防災活動

交通事故や犯罪の防止を目指し、犯罪のない、安心して住める地域づくりに取り組んでいます。



お祭り・レクリエーション等の親睦行事

交流と親睦を目的に、運動会、ふれあい祭り、文化祭など、趣向を凝らした各種行事を行っています。

地域の「たまり場」づくりを推進する活動

地域の人々が誰でもいつでも気軽に集える「たまり場」づくりを推進しています。そのための集会所施設の設備や管理については市が補助をしています。

福祉を支える活動

うしくっぱつ体操(転倒予防体操)普及や社会福祉協議会への協力を通して、ひとり暮らしのお年寄りのコミュニケーションなど、市・地域の福祉向上に協力しています。



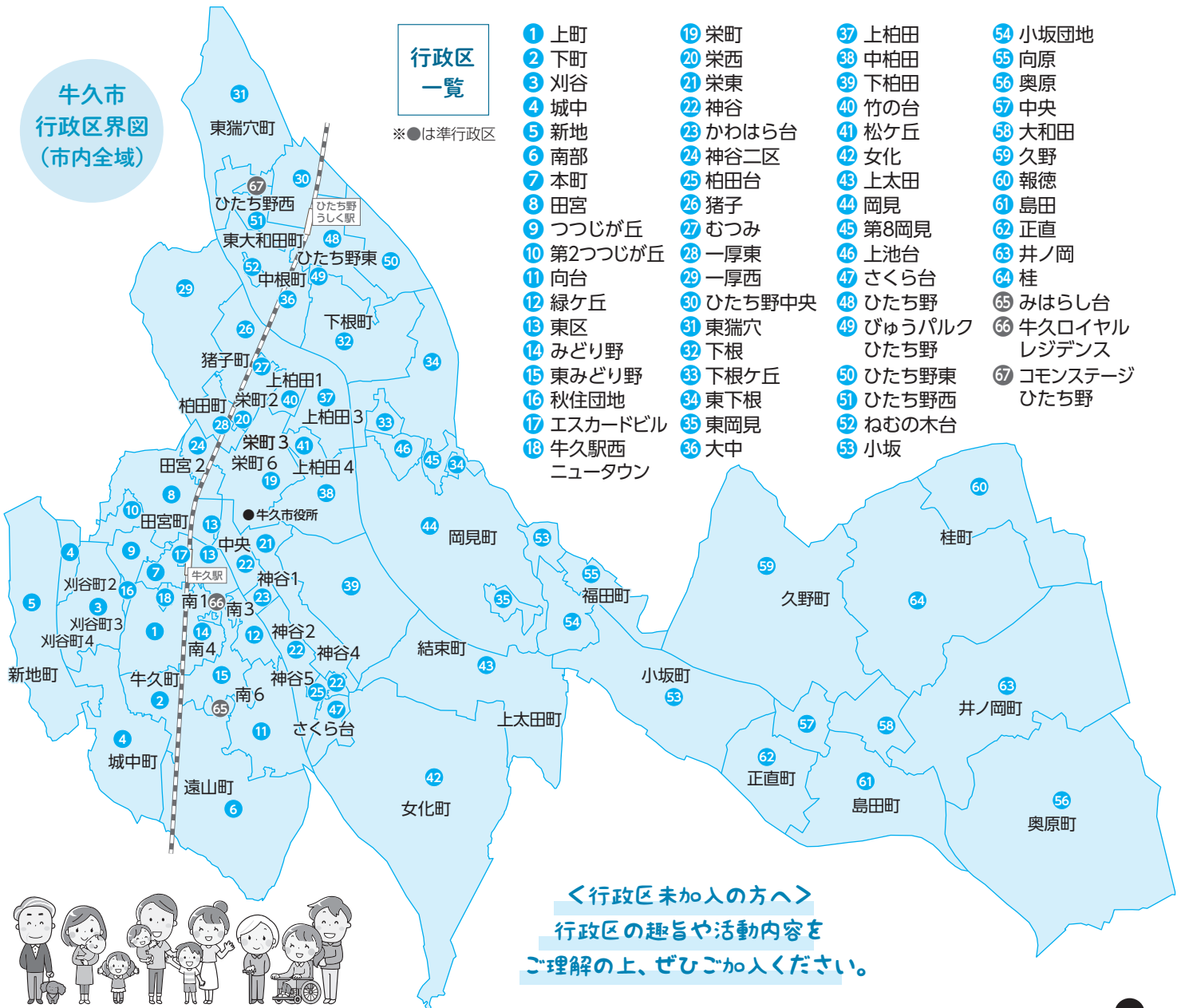
← たまり場について詳しくは次ページ

牛久市行政区界図 (市内全域)

行政区一覧

※●は準行政区

- | | | | |
|---------------|-----------|-----------|----------------|
| 1 上町 | 19 栄町 | 37 上柏田 | 54 小坂団地 |
| 2 下町 | 20 栄西 | 38 中柏田 | 55 向原 |
| 3 刈谷 | 21 栄東 | 39 下柏田 | 56 奥原 |
| 4 城中 | 22 神谷 | 40 竹の台 | 57 中央 |
| 5 新地 | 23 かわはら台 | 41 松ヶ丘 | 58 大和田 |
| 6 南部 | 24 神谷二区 | 42 女化 | 59 久野 |
| 7 本町 | 25 柏田台 | 43 上太田 | 60 報徳 |
| 8 田宮 | 26 猪子 | 44 岡見 | 61 島田 |
| 9 つつじが丘 | 27 むつみ | 45 第8岡見 | 62 正直 |
| 10 第2つつじが丘 | 28 一厚東 | 46 上池台 | 63 井ノ岡 |
| 11 向台 | 29 一厚西 | 47 さくら台 | 64 桂 |
| 12 緑ヶ丘 | 30 ひたち野中央 | 48 ひたち野 | 65 みはらし台 |
| 13 東区 | 31 東端穴 | 49 びゅうパルク | 66 牛久ロイヤルレジデンス |
| 14 みどり野 | 32 下根 | 50 ひたち野東 | 67 コモンステージ |
| 15 東みどり野 | 33 下根ヶ丘 | 51 ひたち野西 | ひたち野 |
| 16 秋住団地 | 34 東下根 | 52 ねむの木台 | |
| 17 エスカードビル | 35 東岡見 | 53 小坂 | |
| 18 牛久駅西ニュータウン | 36 大中 | | |



＜行政区未加入の方へ＞
行政区の趣旨や活動内容をご理解の上、ぜひご加入ください。




「たまり場」をご利用ください！

「たまり場」を知っていますか？「一人暮らしで普段あまり人と話す機会がない」、「何か困った時にはご近所同士で助け合いたい」、そんな方が気軽に集まれる場所、地域の輪が広がる場所が「たまり場」です。ぜひ一度「たまり場」に立ち寄ってみませんか。

Q. そもそも「たまり場」ってなに？



A. 「たまり場」は、地域活性化を目的として広く市民に開放し市民活動の活動場所として提供している集会所や区民会館のことです。たまり場に参加している行政区については  市ホームページをご覧ください。

Q. 誰でも利用していいの？



A. どなたでも利用することができます！実際に多くの方がサークル活動の場として利用しています。利用方法や予約状況など詳しくは各行政区(区長)にお問い合わせください。

Q. 「たまり場」の魅力は？



A. 気軽に行ける場所にあることや、誰でも利用できること、ご近所同士のつながりができていざというときに助け合える環境ができたりと、たくさんの魅力が詰まっています。

Q. どんな活動をしているの？



A. 行政区によってさまざまです。スポーツやボードゲーム、お話会やカラオケ大会など定期で行っている活動や、バーベキュー、夏まつり、餅つき大会などの季節のイベントもあり行政区によって特色がみられます。

たまり場の活動例をご紹介します！

あつまれいこいの場！ 「むつみの森」へ

むつみ会館(上柏田1-19-2)
問(高野) ☎804-1247

むつみ 行政区

「むつみの森」は、気軽に来て、食べて、話すことで地域コミュニティの活性化を図るものです。三世代が交流し、関わりを持つことで地域の防犯や孤立防止に



むつみ行政区では、たまり場活動のひとつとして地域食堂「むつみの森」を毎月第4日曜日に実施しています。

繋がっています。区民同士で食材の提供や調理を行っており、多くの方の協力のもと、この4月で10回目の開催を迎えることができました。ほかに毎日さまざまなたまり場活動を実施し、地域住民の憩いの場としてにぎわっています。

むつみ行政区は皆が仲むつまじく過ごせるように、たまり場活動を通じて交流を深めています。



いくつになってもフレッシュ！

新会館でも活発に

東岡見区民会館(岡見町971)
問(箕輪) ☎080-5531-4960

東岡見 行政区

東岡見行政区では令和4年度に集会所を新築し広くきれいになったことで、たまり場活動も活発になっています。「東岡見カフェ」は、毎月第2日曜日に開催しており、どなたでも気軽に参加いただけるたまり場活動のひとつ。ほかに集会所が新しくなったことをきっかけに新たな活動団体が増え、子ども向けのイベントを実施するなどさまざまな形で地域コミュニティの活性化に取り組んでいます。



行政区内は高齢化も進んでいます。集会所に足る運びきっかけとなり、交流することが皆さんの元気の秘訣です。また、行政区内外にかかわらず市内各所の方に来ていただくことで、たまり場の趣旨でもある市全体のコミュニティづくりに繋がっています。



箕輪区長